

3. 教 育 計 画

(1) 教 育 目 的

教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、特に仏教精神に基づく教育を行い、人格の陶冶を図る。

(2) 教 育 方 針

仏教の世界観、人生観を根幹とし、高等学校普通教育及び専門教育を施すことによって高い知性と技術と清らかな情操を養い、合掌の心をもって真実の生活を実践する有為な社会人を養成する。

(3) 教育の重点目標

① 宗教的情操の涵養

授業および特別活動（恒例の宗教行事、一斉朝礼・終礼時の仏参）などを通して宗教的情操・教養の涵養を図り、人間性の育成に努める。また、本校教育目的に基づき、奉仕的精神の涵養に努め、福祉教育の推進を図る。

② 倫理指数日本一をめざして

スリーアップ作戦 ————

- 1. パワーアップ(活力)
- 2. マナーアップ(礼節)
- 3. レベルアップ(学力)

③ 学力、技術、体位の向上

授業時間の確保、分かる授業の展開、予習復習など自主学習の啓発、生徒会活動の強化と並行し学習意欲の向上を図るとともに安全健康教育を重視し、強靱なる体力と確固たる意志の錬磨を図る。また、21世紀社会に対応した広い視野を持った青少年を育成し、国際理解教育推進のために外国語教育の強化に努める。

④ 生活態度の確立

深く思考し、自己を反省することを以て生活の基盤とし、すべての生活を通じて校訓「和顔愛語」をモットーとした挨拶運動を展開し、服装を正し、節度ある生活の確立に努める。

⑤ 人権・同和教育の推進

日本国憲法・教育基本法の精神及び同朋運動の精神に則り、同和教育対策審議会答申の趣旨にもとづいて、人権尊重の精神に徹し、差別の実態を正しく把握して、不合理な差別をなくすための科学的知識と実践力を身につけた、民主的な人間の育成を図る。

(様式 2 - 1)

事業概要

応募した目的・動機
<p>この度、園の運営を移譲する公私連携保育法人の募集が行われた伊万里保育園は、当法人が運営する敬徳高等学校と隣接していることから、保育園と高校の垣根を越えた連携を図ることが可能で、乳幼児の健全な成長・発達に大きく貢献できるものと考え、応募したものです。</p> <p>「誠実にして明朗な、心優しい人間を育てる」という本校の建学精神の下、学校法人としての運営実績を十二分に発揮し、新しい運営形態としての保育園運営を行うことで地域の皆様の期待に応えていきたいと考えています。</p>
保育園運営に関する基本方針、目標等
<ol style="list-style-type: none">1. 子育てと就労の両立の支援を図り、保護者の期待と信頼に応えられるよう、職員の資質向上や施設環境を整え、安全・安心な保育の実現を目指します。2. 子どもの発達について理解し、一人ひとりの気持ちに寄り添う保育を目指します。3. 子どもたちの心豊かな成長のため、保護者や地域の方々と一緒になって、地域に密着した保育を目指します。
公私連携保育法人として本市との連携についての考え方
<p>継続的かつ安定的に、質の高い保育を提供するため、また、地域における子育て支援の充実を図るため、公私連携保育法人として伊万里市と強固に連携してまいります。</p> <p>具体的には、移譲後一定期間伊万里市から職員の派遣を受けることで保育の質を確保し、園児や保護者の不安感を払拭しながら、これまで伊万里保育園で培われてきた保育内容を継承していきたいと考えています。</p>
三者協議会の設置。運営についての考え方
<p>公私連携保育法人候補者として、伊万里市との仮協定締結後速やかに、保護者代表、当法人、伊万里市で「三者協議会」を設置し、移譲に伴う諸事情について協議し、合意形成を図ります。</p> <p>また、移譲後も継続して「三者協議会」を開催し、保護者の要望、伊万里市の意見を把握することで、園の適正運営に努めます。</p>

※記載欄が不足する場合は、任意様式を追加してください。

(様式2-2)

職員配置

職員配置の考え方							
※職員配置についての考え方を記載してください。							
<p>伊万里保育園の運営を引き継ぐに当たっては、保育士等の人員確保が最大の課題であるとともに、保育園の適正運営には、園長はじめそれぞれの職責を担うことのできる資質を備えた職員の配置が求められています。</p> <p>公私連携保育法人として、市と十分に連携を図った上で職員配置を行いたいと考えています。</p>							
予定している職員数							
園長	1人	副園長	0人	主任保育士	1人	保育士	23人
看護師	1人	調理師	4人	その他	0人	合計	30人
その他職員の内訳							
職員確保策							
※職員の確保の方法についての考え方を記載してください。							
<p>全ての職員を当法人で独自に確保することは不可能ですので、現在の市立保育園の会計年度任用職員の継続雇用を第一に考えております。また、園長、主任保育士等、園の適正運営に欠かすことのできないポストの職員については、市正職員の派遣についても協議させていただきたいと考えております。</p>							
人材育成							
※職員の知識や技術向上のための取り組みや、日々の実践を通じた自己研さんへの援助、メンタル面に関する支援の考え方、新規採用職員に対する研修方法等を記載してください。							
<p>就学前の子どもに対する大人のかかわり方は、その子の人生にも影響を与えることから、保育園職員には、保育に関する専門知識・社会人としての基本的能力・人間としての魅力や能力を高いレベルで備えていることが求められています。このため、保育園職員は常に知識や技術、人間性の向上に努めなくてはなりません。</p> <p>当法人においては、人材育成を最も重要な課題と捉え、職責に応じた研修を計画的に実践します。特に新採職員については、保護者対応の経験が少ないことから、メンタル面の支援も重点的に行います。研修時間を十分確保し職員の資質を向上させることで、子どもたちが健やかに成長できる保育園、職員が生き生きと楽しく働ける職場環境の実現を目指してまいります。</p>							

※現在運営している施設における次の書類を添付してください。

①就業規則

(様式 2 - 3)

運営に関する考え方等

給食提供についての考え方	
調理担当	<input checked="" type="checkbox"/> 事業実施者 <input type="checkbox"/> 委託業者
献立の作成	<input checked="" type="checkbox"/> 事業実施者⇒ (<input type="checkbox"/> 栄養士 <input checked="" type="checkbox"/> 調理師 <input type="checkbox"/> 左記以外) <input type="checkbox"/> 委託業者
アレルギー食 対応	<input checked="" type="checkbox"/> 対応する <input type="checkbox"/> 対応しない ※対応方法を具体的に記載してください。 医師の診断及び指示に基づく「生活管理指導表」を用いた原因食品の「完全除去」を基本とします。 ※ 保育園で「初めて食べる」食物がないように保護者との情報共有が重要だと考えています。
食育についての考え方	
※食育についての考え方や園における取組みついて記載してください。 さまざまな経験を通じて「食」に関する知識を習得し、健康的な食生活を送れる人間を育てるため、積極的に「食育」に取り組みたいと考えています。 具体的には、「野菜の皮むき体験」や「箸の持ち方の練習」などに取組むほか、「自分たちで収穫した野菜を使った献立の提供」を実践します。 また、0歳児は「自分の意志で口を動かす」、1歳児は「自分で手づかみで食べられるようになる」など、年齢に応じた目標を立て、健やかに成長していけるような環境づくりに努めます。	
苦情受付対応	
苦情受付窓口	<input checked="" type="checkbox"/> 設置する <input type="checkbox"/> 設置しない
※苦情受付後の対応方法等を具体的に記載してください。 社会福祉法第82条の規定に基づき、利用者からの相談・苦情に適切に対応するため、「苦情受付窓口」を設置します。 相談・苦情解決責任者を園長、相談・苦情受付担当者を主任保育士とするほか、第三者委員を選任します。相談・苦情は、面接・電話等により随時受け付けるとともに、第三者委員への直接申出も可とし、誠意をもって話し合い、解決に努めます。	

保護者に対する支援・連携

※相談や助言、子どもの様子の説明等を通じた相互理解など、保護者に対する支援や連携についての考え方を記載してください。

保育園においては、子どもに対する支援はもちろん、保護者に対する支援も求められています。まずは、送迎時に声かけを行い、家での様子や困っていることを聞き、その保護者が何を求めているのかを汲み取ることが重要です。それを踏まえて、上から目線ではなく、しっかりと保護者に寄り添い、改善に導いていけるようチームを組んで支援していきたいと考えています。

また、園便りをはじめ、インターネットを活用して情報発信を行い、保護者が子どもの成長を知ることで育児の喜びを実感できるように努めます。

小学校や地域等との連携・交流

※小学校や他の就学前施設、地域との連携や交流についての取り組みや考え方などを記載してください。

遊びを通して学ぶ幼児期の教育から、教科等の学習を中心とした小学校教育へと、子どもの生活や学びが円滑に移行していくよう、小学校との連携を推進する必要があります。

そのためには、学校給食体験などの「子どもたち同士の交流」、保育園職員と小学校教員の合同研修会などの「教職員間の相互理解の推進」、老人会との芋掘り体験などの「地域との連携」事業に積極的に取り組みたいと考えています。

安全対策

※安全対策(健康管理、衛生管理、感染症等への対策、登降園時の交通安全対策)についての取り組み、非常時(事故・災害・防犯)に備えた訓練や準備等についての考え方について記載してください。

保育園での事故を未然に防ぐためには、施設・設備の安全点検、整備、そして園児への適切な指導はもちろんのこと、事故対応・情報伝達を行うための組織体制を整備しておくことが不可欠です。

また、非常時に適切に対応するためには、知識と実技の両面から繰り返し訓練し、習得することが重要であることから、防災訓練がマンネリ化することのないよう、職員全員で児童の生命を守ることの大切さをしっかり認識した上で取り組むようにします。

特に、伊万里保育園は送迎用の駐車スペースが無く、路側帯での送迎となっていることから、施設整備が完了するまでは、送迎時に事故が発生することのないよう、交通安全対策に万全を期したいと考えています。

個人情報等の取扱い

※個人情報の取扱い、守秘義務等に対する考え方を記載してください。

個人情報保護法第3条において、「個人情報は個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱う全ての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取扱いに努めます。

具体的には、①「職員として知り得た情報については関係ないところで口に出さない」、②「個人情報が含まれる書類やデータは園外に持ち出さない」、③「インターネットに子どもが特定できるような情報は発信しない」など、うっかりして漏洩することのないよう日頃から高い意識を持って業務にあたるようにします。

登園バスの運行

運行する 運行しない

※運行する場合、運行方法等を記載してください。

登園バスの運行は予定しておりません。

在園児への配慮や引継ぎについて

※在園児への影響を最小限に抑えるための取組みや考え方を記載してください。

在園児への影響を最小限に抑えるためには、現伊万里保育園の正職員、会計年度職員の継続配置が最も重要だと考えております。そのため、可能な限り会計年度任用職員の継続雇用に努めるとともに、正職員（保育士・調理師）の派遣についても是非お願いしたいと考えております。

また、毎日の園児の生活スケジュールをはじめ、年間行事等についても、可能な限り現状を引き継いでいきたいと考えています。

その他

※園の運営にあたり、特色のある取組みがあれば記載してください。

学校法人として高等学校を運営していることを活かし、保育園児と高校生との交流事業にも積極的に取り組んでいきます。(普通科生活福祉コースの生徒等との交流、各種課外活動クラブ員とのスポーツ・文化活動交流など)

また、本校は全国に24学園71校ある日本最大の学園の一員であるため、全国・世界に広がる姉妹提携校のネットワークで未来へのさらなる可能性が広がっており、その強みを保育園の運営にも活かしてまいります。

※記載欄が不足する場合は、任意様式を追加してください。

※法人が運営する施設における次の書類があれば参考に添付してください。

- ①1日の流れ ②年間行事表 ③食育計画 ④施設(園)だより
⑤安全対策マニュアル ⑥危機管理マニュアル ⑦個人情報の取扱いに関する書類

保育料(副食費含む)以外の保護者負担

保育料(副食費含む)以外の保護者負担の考え方

※副食費を含む保育料以外の保護者負担(実費徴収、上乘せ徴収)についての考え方について記載してください。また、徴収を予定しているものがあれば、目的と年間負担予定額を記載してください。

現在のところ、保育料以外の保護者負担は予定していません。ただし、園舎新築により、給食室の設備が充実した時点で、主食の提供にも取り組んでいきます。その際には主食費として応分の負担をお願いしたいと考えています。

(様式 2 - 4)

特別保育事業等の実施方法

※各事業の時間設定や、定員等の実施方法や保護者負担額などについて記載してください。

延長保育について		
<p>保護者の仕事の事情などで、やむをえず、保育必要量として認定された1日当たりの保育時間を超える保育が必要な児童に対し、延長保育を実施します。その時間及び保護者負担額は、これまでの伊万里保育園と同様とします。</p>		
区 分	延長保育料 (1回につき)	
午前7時から午前8時30分まで	無料	
午後4時30分から午後6時30分まで	200円	
午後6時30分から午後7時まで	100円	
一時預かりについて		
<p>日頃は家庭で保育していても、冠婚葬祭等の事情などで、一時的に保育が必要な児童に対し、一時保育を実施します。対象は、保育園に入園していない生後6月から小学校就学の始期に達するまでの児童となります。保護者負担額は、これまでの伊万里保育園と同様とします。</p>		
区 分	一時保育料 (1回につき)	
	4時間以内の場合	4時間を超える場合
市内の児童	1,000円	2,000円
市外の児童	1,300円	2,600円
その他事業について		
<p>※その他、事業を計画している場合は、実施方法等を記載してください。</p> <p>特にありません。</p>		

※記載欄が不足する場合は任意様式を添付してください。

(様式2-5)

支援等に関する考え方

障がいのある子ども

※障がいのある子どもを受け入れるための体制整備及び障害児保育の取組みについての考え方を記載してください。また、入園前の面談等、保護者からの相談への対応や関係機関との連携についての考え方等も記載してください。

障害のある児童については、同年齢の仲間と一緒に過ごさせたいという保護者の思いが強いことから、園での生活や遊びは、可能な限り、クラスの児童と一緒にしたいと考えています。

受入れにあたっては、正式入園前に、「一時預かり」の形で体験入園してもらうとともに、保護者からの相談に適切に対応いたします。

その児童がその児童らしく健やかに成長していけるよう、例えば、通所していた療育施設の指導員から助言を受けたり、また、小学校入学後も切れ目ない支援ができるよう、小学校との情報交換に努めていきたいと考えています。

アレルギー症状のある子ども

※アレルギー発症時の対応など、アレルギー症状のある子ども及びその保護者への対応についての考え方を記載してください。

保育園給食は児童の発育に必要な栄養素の確保とともに、食育の観点からも大変重要なものと認識しておりますが、何よりも「安全の確保」が重要であるため、食物アレルギーについては、「完全除去」か「解除」の両極での対応を基本に考えています。

このため、保護者や医師との共通理解の下、「生活管理指導表」を活用することで、児童一人ひとりの症状等の正確な把握に努めるとともに、職員はその責務と役割に応じて、施設内外の研修に積極的に参加し、知識と技術の習得に努めます。

仮に、園内においてアナフィラキシー等の重篤な反応が起きた場合には、厚労省のガイドラインに基づき、職員がエピペンを使用し、速やかに救急搬送を依頼します。

虐待等により支援の必要な子ども

※虐待の疑いのある子ども及びその保護者への対応、関係機関との連携についての考え方を記載してください。

児童虐待の防止に関する法律に基づき、保育園職員が児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、常に児童の様子に気を配り、虐待の早期発見に努めたいと考えております。

また、虐待を受けたと思われる児童を発見した際には、速やかに市家庭児童相談室等へ通告するとともに、関係機関と協力して適切に対応いたします。

家庭支援の必要な保護者

※家庭支援の必要な保護者への援助及び関係機関との連携についての考え方を記載してください。

保育園は、児童や保護者と日常的に接する機会があることから、送り迎えの際に積極的に声かえを行うなど、日頃から保護者との信頼関係の構築を図り、市家庭児童相談室等と連携する中で、家庭支援の中心的な役割を果たせるよう、職員の資質の向上に努めます。

※記載欄が不足する場合は、任意様式を添付してください。

※法人が運営する施設における次の書類があれば、参考に添付してください。

①アレルギー対応マニュアル

(様式 3 - 1)

施設整備計画

施設整備に対する考え方

※建物その他施設の整備に関する考え方を記載してください。

- ・伊万里市公私連携保育法人募集要項にあるように、民営化後、5年以内を目途に建て替えを行います。
- ・南側に伊万里川が流れ、西側に城山公園を望み、椋の大木がそびえたつ中で、保育環境としてはいいと思いますが、課題として敷地が狭く、職員駐車場がないため、園庭の一部を職員の車の駐車場にしていること、また、送迎用の駐車場もないため、道路脇に車を止めて子どもの送迎を行っていることなど、危険な状況を目の当たりにしており、施設整備については、移転新築を基本として、市と協議しながら進めていきたいと考えています。
- ・施設整備に係る費用については、国の補助制度（国 1/2、市 1/4）を見込み、不足する資金については、金融機関等からの借入れでまかないます。
- ・施設の構造等については、子どもたちが安全に過ごせるような造りとし、保護者、法人、市で構成する三者協議会に諮りながら、設計等を進めてまいります。
- ・スケジュールとしては、一旦、現有施設を引き受け、運営を行いながら、まずは移転先について、市に協力を仰ぎながら検討していきたいと考えています。
移転先が決まれば、早速設計にとりかかり、前述の三者協議会に諮りながら進めてまいります。

資金収支計算書

単位:千円

勘定科目		1年目	2年目	3年目	備考	
収入	運営費収入	109,987	109,987	109,987	定員130人	
	補助金収入	0	0	0		
	利用料(延長・一時預かり)収入	39	39	39		
	受取利息配当金収入	0	0	0		
	利用者等外給食費収入	1,523	1,523	1,523		
	雑収入	300	300	300		
	經常収入計	111,849	111,849	111,849		
經常活動による収支	支出	人件費支出	86,780	87,804	88,848	
		職員俸給	23,000	23,460	23,929	正職員10名(園長、主任保育士含む)
		職員賞与	8,600	8,772	8,947	
		職員諸手当	600	600	600	
		嘱託職員俸給	4,200	4,284	4,370	嘱託職員2名
		嘱託職員賞与	900	918	936	
		嘱託職員諸手当	130	130	130	
		臨時職員俸給	28,350	28,350	28,350	臨時職員18名
		臨時職員賞与	5,550	5,550	5,550	
		臨時職員諸手当	950	950	950	
		所定福利費	14,500	14,790	15,086	
	事務費支出	7,990	7,940	7,890		
	福利厚生費	380	380	380		
	職員被服費	120	120	120		
	旅費交通費	20	20	20		
	研究研修費	400	400	400		
	事務消耗品費	180	180	180		
	印刷製本費	190	190	190		
	修繕費	950	900	850		
	通信運搬費	370	370	370		
	会議費	30	30	30		
	広報費	20	20	20		
	業務委託費	370	370	370		
	手数料	460	460	460		
	土地・建物賃借料	0	0	0		
	保守料	240	240	240		
	渉外費	30	30	30		
	諸会費	60	60	60		
	雑費	90	90	90		
	利用者等外給食費支出	1,550	1,550	1,550		
	減価償却費	2,530	2,530	2,530		
	国庫補助金等特別積立金取崩額	0	0	0		
事業費支出	16,195	16,145	16,095			
給食費	10,000	10,000	10,000			
保健衛生費	200	200	200			
被服費	20	20	20			
保育材料費	650	650	650			
水道光熱費	3,500	3,500	3,500			
消耗器具備品費	800	750	700			
保険料	500	500	500			
賃借料	500	500	500			
雑費	25	25	25			
	經常支出計	110,965	111,889	112,833		